

## 第18回 龍頭が滝案内

### 「こよみ（暦）」と松笠の暮らし（その4「雑節」と「五節句」）

前回は、旧暦の時代に、季節の目安として「二十四節気」が使われていたことを紹介しましたが、この他に、「節分」「彼岸」「土用」「八十八夜」「入梅」「半夏生」「二百十日」「社日」（これらはまとめて「雑節」と呼ばれています）も、季節を知る目印として利用されていました。

「節分」：本来は季節を分けるものとして、立春・立夏・立秋・立冬の前日をいいました。今では、立春の前日（2月3日ごろ）だけになっています。「彼岸」：春分の日、秋分の日の前後3日間、合計7日を指します。「土用」：土用といえば、夏のウナギを連想しますが、夏だけではなく春夏秋冬にそれぞれ土用はあります。現在では、土用の期間は17日から19日間で、土用の終わりは立春・立夏・立秋・立冬の前日です。「八十八夜」：5月2日ごろです。立春から数えて88日目、霜の季節の終わりを告げ、晩霜への注意も促します。「入梅」：6月11日ごろで、梅雨（つゆ）に入るところです。「半夏生（はんげしゅう）」：7月2日ごろで、半夏という薬草が生えるころとされています。田植えの終わりの時期です。「二百十日」：9月1日ごろで、立春から数えて210日目です。台風が近づく季節です。「社日（しゃにち）」：社日は、春分・秋分に最も近い、戊（つちのえ）の日を指します。春の社日は春社、秋の社日は秋社、と呼ばれ、土地の神に、春は五穀豊穡を祈り、秋は収穫への感謝をささげる日でした。

また、「五節句」は、ハレの日（特別な日）で、社会生活の中では、重要な目安の日とされました。仕事を休み、飲食物を伴う祝いの日であり、休養の日でもありました。

「五節句」とは、「人日」（じんじつ、旧暦正月7日）、「上巳」（じょうし、旧暦3月3日）、「端午」（たんご、旧暦5月5日）、「七夕」（たなばた、しちせき、旧暦7月7日）、「重陽」（ちようよう、旧暦9月9日）の5つを指します。これらは今でも私たちの生活の中に息づいていますね。「五節句」は明治5年までは休日とされていました。

長々と暦のお話をして来ましたが、次回からは、資料を使って、江戸時代の農作業の姿を具体的に見ていきたいと思えます。